

山形県新価値創造発信拠点（アンテナショップ）整備に係る提案条件

1 各フロアが備える機能等

各フロアが備える機能等は以下を基本とし、「山形県次期アンテナショップ基本構想」に沿って、事業効果が最大となるよう提案すること。

なお、各フロアが備える機能等は、事業目的に沿ったより効果的な提案があれば変更可能とする。

※ 1階には給排水設備がないため、飲食の提供は不可

※ 2階には簡易な給排水設備の整備が可能。ただし、本格的な調理を伴う飲食提供は不可であり、洗い物が発生しない範囲での軽食及び飲料の提供のみ可。

フロア	想定機能
2階	体験・交流（催事・コミュニティ形成）、物産販売（県産酒・工芸品）、デジタル技術を活用した魅力発信、事務室等
1階	総合的な受発信窓口※、物産販売（食料品中心）、バックヤード
地下1階	飲食・軽飲食の提供、飲食関係イベントの開催、県産酒等（日本酒、ワイン、ジュース等）の試飲

※ 山形県の魅力（観光、移住、仕事、ふるさと納税等）を総合的に発信・案内するとともに、首都圏ニーズを収集・把握するために設置する窓口。

2 各フロアの提案条件

事業目的に沿ったより効果的な提案のため各フロアが備える機能等を変更する場合は、事業効果を最大化するための変更の考え方について明確に提案すること。

各階共通・階段部分

- ビル全体のコンセプトと調和したデザインとすること。
- 内装や調度品には、山形県産材や山形県の工芸品を積極的に活用すること。
- 店舗全体の回遊性を高める工夫を取り入れること。
- ユニバーサルデザインに配慮し、ベビーカーや車椅子利用者が快適かつ安全にすれ違える、十分な通路幅を確保すること。
- 監視カメラを適切な位置に設置すること。
- 階段エリア（内階段）に、山形県の魅力を伝え、興味・関心を高めるための演出（映像投影、環境音楽、展示・掲示物など）を取り入れ、自然と上の階へ進みたくなる工夫を取り入れること。

なお、提案にあたっては、避難経路としての安全性や、建築基準法・消防法等の関係法令（内装制限、避難障害の防止等）を遵守した計画とすること。

2 階

（体験・交流（催事・コミュニティ形成））

- 可動式の什器や間仕切りなどを活用したレイアウト変更が容易なフロア構成とし、各種イベントの開催など、多様な用途に柔軟に対応できる空間とすること。
- セミナー等のイベントで使用する大型スクリーン及びプロジェクター等の映像投影設備・音響設備を備えること。
- イベント開催時の給排水や電力供給に対応できるよう、配管・配線を考慮すること。
- 使用目的に合わせて照明を切り替えられる調光・調色システムを整備すること。
- 軽飲食の提供を可能とするため、食品衛生法等の関係法令に基づき、必要な手洗い場及び二層シンクを設置すること。
- 上記の手洗い場及び二層シンクは、店舗の世界観を損なわないよう、収納式やカウンター体型など、意匠性の高いデザインとすること。
- イベント非開催時には、コワーキングスペースや飲食スペースとして多目的に活用できる空間とすること。
- テーブル及びイスは、イベント開催時・非開催時兼用とし、移動性、機能性、意匠性に優れたものとすること。
- イベント時に利用可能な予備の椅子を備えること。また、不使用時の省スペース化に配慮し、収納性・移動性に優れた仕様とすること。（イベント参加者数は1回当たり20～30名程度を想定）
- テーブルや椅子、その他備品について、美観を損なわずに保管できる収納スペースを確保すること。

（物産販売（県産酒・工芸品））

- 体験・交流スペースと明確に区分された売場を設け、イベント開催中も来店者が商品の閲覧及び購入を円滑に行えるよう、動線及び運営方法に配慮した整備計画とすること。
- 販売する県産品の「特別感・上質感」を際立たせる什器・陳列・照明計画とし、ビル全体のコンセプトに調和する、洗練された空間デザインとすること。

（デジタル技術を活用した魅力発信）

- デジタル技術を活用し、山形の魅力（自然、文化、歴史、人、モノ、観光資源等）を発信するとともに、アミューズメント感やアトラクション感のあるしかけを設けること。

（事務室・更衣室、相談スペース）

- 事務室及び更衣室として4坪程度確保すること。なお、事務室にはデスク複数台及び複合機1台を配置できるものとする。
- 1階のコンシェルジュで対応できない観光、移住等に関する専門的な相談希望があった場合に、専門機関とリモートで繋ぎ、遠隔相談が可能なスペースを確保すること。

1 階

（物産販売（食料品中心）、バックヤード）

- 販売する県産品の「特別感・上質感」を際立たせる什器・陳列・照明計画とし、ビル全体のコンセプトに調和する、洗練された空間デザインとすること。
- 季節ごとの旬の食材・商品の効果的な陳列や、県内事業者による対面での催事販売を行えるよう、レイアウト変更可能な什器を備えること。
- 来店者が商品を探しやすく、回遊性のある売場構成とすること。
- バックヤード※として4坪程度確保すること。

※ スtockヤード及び梱包・検品スペース

（総合的な受発信窓口）

- 来店者の注目を集める位置に、山形県の魅力を効果的に発信するための大型のデジタルサイネージを設置すること。
- 観光、移住、仕事、ふるさと納税等、県の魅力について総合的に案内する従業員（コンシェルジュ）が1名常駐可能なカウンタースペース及びA I コンシェルジュ※を設置するスペースを確保すること。
 - ※ タッチパネルや音声操作によるA I アバターとの対話を通して本県に関する幅広い質問に対応可能な案内端末。縦型・自立式の筐体を想定しているが、詳細は今後決定（県が別途設置予定）。
- 観光や移住に関する情報パンフレット等の陳列スペースを設けること。

地下1階

（（軽）飲食の提供・飲食関係イベント）

- 県産食材を使用した料理（ランチ・ディナーの時間帯等）提供可能な厨房設備に加え、軽飲食の常時提供が可能なキッチンカウンターを整備すること。
- 一人での利用に適したカウンター席、少人数での利用に対応したテーブル席、友人や家族等のグループ利用に対応した個室等を適切に配置し、多様なニーズに対応できる座席構成とすること。
- 厨房と客席の動線を考慮し、効率的な運営、配膳・下膳が可能なレイアウトとすること。
- 料理教室等の各種イベント※に対応し、レイアウト変更が容易なフロア構成とすること。
 - ※飲食店の定休日に開催することを想定。
- イベント開催時の給排水や電力供給に考慮すること。
- 営業時間帯やフロアの使用目的に合わせて、店内の雰囲気（照明の明るさ・色温度、BGM等）を容易に変更・コントロールできる設備を導入すること。

（県産酒等の試飲）

- 日本酒、ワイン等の県産酒や県産フルーツを使用したジュース等を試飲できるスペース及び自動試飲機を設置すること。

なお、提案にあたっては、東京都の食品衛生法施行条例を遵守すること。特に天井は塵埃（埃等）が落下しない平滑な構造とし、床の色や間仕切り等で他のエリアと明確に区分する必要があることに留意すること。

3 施設運営及び設計協議について

- 当該施設の運営に当たっては、別途公募により選定する運営事業者への委託又は賃貸借契約を締結することを想定。
 - ※ 『「物販部門」「総合的な受発信窓口、交流・体験部門」』及び「飲食部門」の運営事業者をそれぞれ選定予定。
- 「山形県新価値創造発信拠点（アンテナショップ）整備事業設計業務」の遂行に当たっては、県及び運営事業者等、関係者と十分に協議の上進めること。